

## 平成21年度 財政援助団体監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査

#### 2 監査の対象

団体 羽村市商工会

所管課 産業環境部産業活性化推進室

#### 3 監査の範囲

平成20年度及び平成21年4月1日から9月30日までに交付された補助金の管理運用、会計経理、事務事業の執行状況

#### 4 監査の期間

平成21年12月21日から平成22年2月19日まで

説明聴取日 平成22年1月20日

#### 5 監査の主眼

##### (1) 所管課

ア 財政援助等の事業は、法令、条例、予算等に適合しているか。

イ 補助金等の支出手続は、条例、規則、要綱等に従い行われているか。

ウ 団体への指導監督は適切に行われているか。

##### (2) 財政援助団体

ア 補助事業等は目的、交付条件に沿って適正に執行されているか。

イ 補助金の管理運用、会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。

ウ 出納関係諸帳簿の整備は適切に行われているか。

#### 6 監査の方法

監査にあたっては、「5 監査の主眼」に基づき、関係資料の審査、担当者からの説明聴取を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 団体の概要

- (1) 名 称 羽村市商工会
- (2) 所 在 地 羽村市栄町二丁目 28 番地 7
- (3) 設 立 等 設立総会 昭和 46 年 2 月 5 日  
都知事認可 昭和 46 年 4 月 15 日  
設立登記 昭和 46 年 5 月 8 日
- (4) 正味財産 710 万 2,610 円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
- (5) 目 的 羽村市商工会 (以下「商工会」という。) は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的に事業を行っている。
- (6) 事業内容 ア 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。  
イ 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。  
ウ 商工業に関する調査研究を行うこと。  
エ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。  
オ 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行うこと。  
カ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。  
キ 東京都商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。  
ク 全国商工会会員福祉共済事業を行うこと。  
ケ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。  
コ 輸出品の原産地証明を行うこと。  
サ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。  
シ 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。  
ス 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。  
セ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務 (その従業員のための事務を含む。) を処理すること。  
ソ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。  
タ 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。
- (7) 組 織 ア 会 員 1,173 事業所 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

商 業 部 会	463	工 業 部 会	206
建 設 業 部 会	198	環 境 衛 生 業 部 会	306

○組織率 57.0% [会員数/商工業者数 (2,058)]

イ 役員構成 定数 29 人（平成 21 年 3 月 31 日現在）

会長	1 人	副会長	2 人	理事	24 人	監事	2 人
----	-----	-----	-----	----	------	----	-----

ウ 総 代 定数 110 人（平成 21 年 3 月 31 日現在）

商業部会	40 人	工業部会	30 人
建設業部会	20 人	環境衛生業部会	20 人

エ 職員体制 常勤 9 人、臨時職員 3 人（平成 21 年 9 月 30 日現在）

事務局長	1 人	主席経営指導員	1 人
主任経営指導員	1 人	経営指導員	1 人
補助員	1 人	記帳専任職員	1 人
一般職員	3 人	臨時職員	3 人

※うち一般職員 1 人、臨時職員 1 人は産業福祉センターへ出向。

- (8) 市との関係 市は、商工業振興のための諸事業及びこれに付随する諸経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。また、平成 20 年度については、市内商業等の活性化と市民生活の向上に寄与することを目的に、商工会の市内共通商品券発行事業に対して、補助金を交付している（21 年度の本事業については、今回の監査対象期間外）。

## 2 財政援助の状況

- (1) 平成 20 年度及び 21 年度商工会補助金の内容及び交付状況

【第 1 表】

名称	羽村市商工会補助金		
根拠	① 商工会法（昭和 35 年法律第 89 号） ② 羽村市補助金等交付規則 ③ 羽村市商工会補助金交付要綱		
交付対象経費	① 人件費（職員基本給与、諸手当等） ② 事業費（経営改善普及事業、地域総合振興事業、商工会館運営費等） ③ 景気対策事業費（一店逸品事業、情報対策事業、商店街等活性化事業等）		
交付年度	平成 20 年度分		平成 21 年度分
交付決定額	50,000,000 円		48,600,000 円
交付申請日	平成 20 年 6 月 13 日		平成 21 年 6 月 23 日
交付決定日	平成 20 年 7 月 3 日		平成 21 年 7 月 15 日
交付状況	第 1 回	7 月 30 日 16,500,000 円	9 月 2 日 16,200,000 円
	第 2 回	10 月 7 日 16,500,000 円	/
	第 3 回	1 月 6 日 17,000,000 円	
補助事業等完了年月日	平成 21 年 3 月 31 日		
実績報告日	平成 21 年 6 月 1 日		

商工会補助金の交付状況は、第1表のとおりである。

平成20年度の補助金は、商工会から提出された交付申請書に基づき、補助金額5,000万円が交付決定された。なお、この補助金は、商工会補助金交付要綱に基づき3回の分割交付とされているが、同要綱第6条と交付時期がずれているのは、商工会総代会（20年5月23日開催）において、事業計画及び予算が承認されてから交付申請書の提出を受けたためである（21年度についても同様）。また、次年度の総代会（21年5月20日開催）で決算が承認されてから、同要綱第9条に基づく実績報告書の提出を受けている。

平成21年度については、同様な手続きにより補助金額4,860万円が交付決定されており、21年9月30日までに1,620万円が交付されている。

補助事業に対する所管課の指導監督については、商工会からの交付申請書及び実績報告書に基づく内容審査やヒアリング、ミーティング等により適正に行われているものと認められた。

(2) 平成20年度市内共通商品券発行事業補助金の内容及び交付状況

【第2表】

名称	羽村市市内共通商品券発行事業補助金	
根拠	① 羽村市補助金等交付規則 ② 羽村市市内共通商品券発行事業補助金交付要綱	
交付対象経費	①市内共通商品券の発行に要する経費（商品券・チラシ・ポスター等印刷費等、事務費に係る一部） ②プレミアムの付加に要する経費	
区分	市内共通商品券の発行に要する経費	プレミアムの付加に要する経費
交付決定額	1,300,000円	10,000,000円
交付申請日	平成21年2月20日	平成21年2月20日
交付決定日	平成21年2月27日	平成21年2月27日
補助事業等完了年月日	平成21年3月31日	平成21年9月30日
実績報告	平成21年3月31日	
交付額確定日	平成21年3月31日	
交付日	平成21年5月11日	

市内共通商品券発行事業補助金の交付状況は、第2表のとおりである。

この事業は、市内の商店・事業所の売上向上や地域経済・商業などの活性化を図り、市民の消費生活の一助とするため、購入金額の10%プレミアム付き商品券（以下「商品券」という。）を商工会が販売したものを市が支援したものである。この事業は、緊急財政対策として、平成20年度一般会計補正予算第3号で予算措置されたもので、内容は、事務費の一部補助130万円とプレミアムの付加に要する1,000万円である。なお、プレミアムの付加に要する経費については、商品券の使用期間が年度を超える事業となることから、債務負担行為が設定されている。

この補助金についても、商工会補助金と同様な手続きで適正な財政援助の手続きが行われたことを確認した。

### 3 事業実績

(1) 補助金に関する執行状況等

【第3表】

区 分	H20 年度		H21 年度		内 容
	決算額	補助金 充当額	既支出額 (4~9月)	補助金充当 予定額	
人件費	57,575,934	22,726,000	30,039,882	22,726,000	職員人件費 事務局長 1 人、経営指導員 3 人、 補助員 1 人、記帳専任職員 1 人 一般職員 2 人、臨時職員 2 人
事業費	19,277,124	5,274,000	6,610,130	5,274,000	①経営改善普及事業費 ②地域総合振興事業費 ③経営改善資金等利子補給事業費 ④地域労働力問題対策事業費 ⑤企業活動支援員派遣事業費 ⑥商工会館運営費
景気対策 事業助成 金	24,156,950	22,000,000	7,931,955	20,600,000	①一般事業費(一店逸品事業) ②情報対策事業費(情報紙) ③市内企業振興対策特別事業費
合 計	101,010,008	50,000,000	44,581,967	48,600,000	

上記の表のとおり、人件費、事業費、景気対策事業についての補助を行っている。

人件費は、事務局職員（8 人）の俸給、職員緒手当、臨時職員賃金等である。給与については、東京都商工会連合会の統一給料表に基づき算定している。

事業費は、第3表の内容に記載した①から⑥までの事業に係る経費のうちの一部を補助している（事業実績については、「(2) 主な事業実績」に記載）。

景気対策事業助成金は、市内産業の振興や活性化を図るために補助するもので、「はむら逸品物語」や情報紙の発行、また、イベントを充実するために係る経費や商店街等活性化事業等に係る経費である。

これらの経費に係る平成 20 年度及び 21 年度上期における事業は、当初の予定どおりに執行されている。

(2) 主な事業実績

#### 【事業費】

※( )内の数値等については平成 20 年度実績

##### ① 経営改善普及事業

講習会（6 回）／個別相談会（35 回）／ポスターパンフレット作成（9 種）／巡回指導（1,187 件）／窓口指導（356 件）／エキスパートバンクの利用（41 回）／金融のあっせん（57 件）／記帳指導事業（326 件）／労働保険事務（666 人）

##### ② 地域総合振興事業

定期健康診断（429 人）／優良従業員表彰事業（26 人）／住宅なんでも相談（6 回）／イメージアップ啓発事業（ポスター440 枚）／パソコンセミナー（6 人）

##### ③ 経営改善資金等利子補給事業

マル経資金利子補給（12 件）／貯共融資利子補給（107 件）

- ④ 地域労働力問題対策事業  
就職意見交換会（1回）／職場体験サポート事業（3回）
- ⑤ 企業活動支援員派遣事業（1人）
- ⑥ 商工会館運営費（商工会館特別会計へ繰出）

**【景気対策事業助成金】**

- ① 一般事業費（一店逸品事業）  
加盟店 26 店。商品案内チラシを全戸配付。
- ② 情報対策事業費（情報紙「H a」の発行）  
発行回数（2回）。市内全戸配付。
- ③ 市内企業振興対策特別事業費  
花と水のまつり（さくらまつり・チューリップまつりの運営支援）／はむら夏まつり・産業祭（実行委員会への参加）／地域活性化イベント（はむらふるさと祭りの運営支援）／商店街等活性化事業 等

#### 4 総括

所管課における補助金の交付事務は、関係法令に基づきおおむね適正に執行されていると認められた。また、商工会における補助金の管理運用、会計経理、助成事業は、関係法令に基づきおおむね適正に行われていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

##### ○ 商工会組織体制の強化について

羽村市商工会は、地区内の商工業者数 2,058 事業所に対し、会員数 1,173 事業所で組織されている。組織率は 57.0%で、都内市部における商工会 19 団体中 3 位となっている。

重点事項として組織力の強化に取り組んでおり、役職員による未加入事業者に対する商工会の P R と勧誘・勧奨運動を実施した結果、平成 20 年度においては、目標として掲げた 100 事業所の新規加入を達成している。

今後も、商工会事業計画の基本方針にある「会員事業所に目を向けた」活動などを通して、組織基盤の強化、会員の拡充による自主財源の確保に努められたい。

##### ○ 経営支援体制の強化について

景気の低迷により、中小事業者にとって厳しい経営環境が続く中、商工会にはよりきめ細かな経営支援活動を実施することが求められている。そのような情勢の中、平成 20 年度における相談・指導業務の実績を見ると、経営指導員一人当たりの巡回指導件数が 395.7 件で都内市部における商工会 19 団体中 1 位、窓口指導件数等を加えた平均指導件数は 514.3 件で 3 位の実績をあげている。

今後も継続して、巡回・窓口指導、講習会・相談会の開催などの活動を強化し、効果的な経営支援活動に努められたい。

##### ○ 商工会補助金の交付時期について

商工会補助金の交付にあたっては、近年、その交付申請書が、商工会総代会において事業計画及び予算が承認されてから提出されており、年 3 回の交付時期も設定されている。商工会補助金交付要綱第 6 条における交付時期については、商工会における資金計画等を勘案し、交付決定に係る事務処理方法を商工会と所管課で調整されたい。

○ 羽村市市内共通商品券発行事業について

羽村にぎわい商品券発行事業については、教育委員会や市内小中学校の協力のもと、小学生が描いた「お店を応援する」イラストの利用、中学校生徒会を中心としたポスター・チラシの作成や家庭への配布などの取組みが行われた。また、商品券の換金に関しても、市内金融機関の協力により、取扱手数料、振込手数料なしで換金業務が行われるなど、市全体で、地域経済の活性化を支援する取組みが進められ、商品券は、販売開始後約 30 分で完売する結果となっている。

最終的な換金率は 99.8%で、「大型店でない事業所」の利用が 53%、「大型店」での利用が 47%であった。6 か月の有効期間内に約 1 億 1,000 万円が市内で流通したこととなり、即応性のある羽村市内の内需拡大策として評価するものである。

○ 市と商工会の効果的な連携による商工業の改善発達について

商工会は、市と連携しながら、経営改善普及事業、地域総合振興事業及び景気対策事業などの事業を実施し、羽村市における商工業施策の一翼を担っている。

羽村市における市と商工会の連携は良好な状態にあり、効果的な施策が行われていると評価するものである。

今後も、商工会の運営については、適正な事業計画を策定するとともに、事業の実施にあたっては、実施方法についてのアイデアをさらに検討するなど最大限の努力をされ、市内における商工業の総合的な改善発達に寄与されることを期待するものである。